

一管区水路通報第7号

令和6年2月22日

第一管区海上保安本部

第74項	北海道南岸	函館港・・・・・・・・・救難訓練
第75項	北海道南岸	函館港・・・・・・・・・小型船舶操縦訓練
第76項	北海道南岸	恵山岬南南東方・・・・・・救難訓練
第77項	北海道南岸	チキウ岬南東方・・・・・・照明弾発射訓練
第78項	北海道南岸	苫小牧港南方・・・・・・照明弾発射訓練
第79項	北海道南岸	十勝港北東方・・・・・・ロケット打上げ
第80項	北海道南岸	襟裳岬東方・・・・・・水路測量
第81項	北海道南岸	襟裳岬東南東方・・・・・・照明弾投下訓練
第82項	北海道南岸	釧路港南西方・・・・・・潜水訓練
第83項	北海道南岸	釧路港・・・・・・潜水訓練
第84項	北海道西岸	増毛港北東方～雄冬岬付近・・・トド駆除作業
第85項	北海道西岸	小樽港・・・・・・救難訓練
第86項	北海道西岸	小樽港・・・・・・ヨット帆走訓練
第87項	北海道西岸	松前港北北西方・・・・・・照射灯高さ変更（予告）

○ 電子海図の利用実態に関するアンケートご協力をお願いについて（最終ページ参照）

○ 船舶交通安全のための情報提供について

海上保安庁は、船舶交通安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット（原則 として毎週1回又は随 時）

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

○ 「海水情報センター」について

海水情報は下記Webページにより入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>



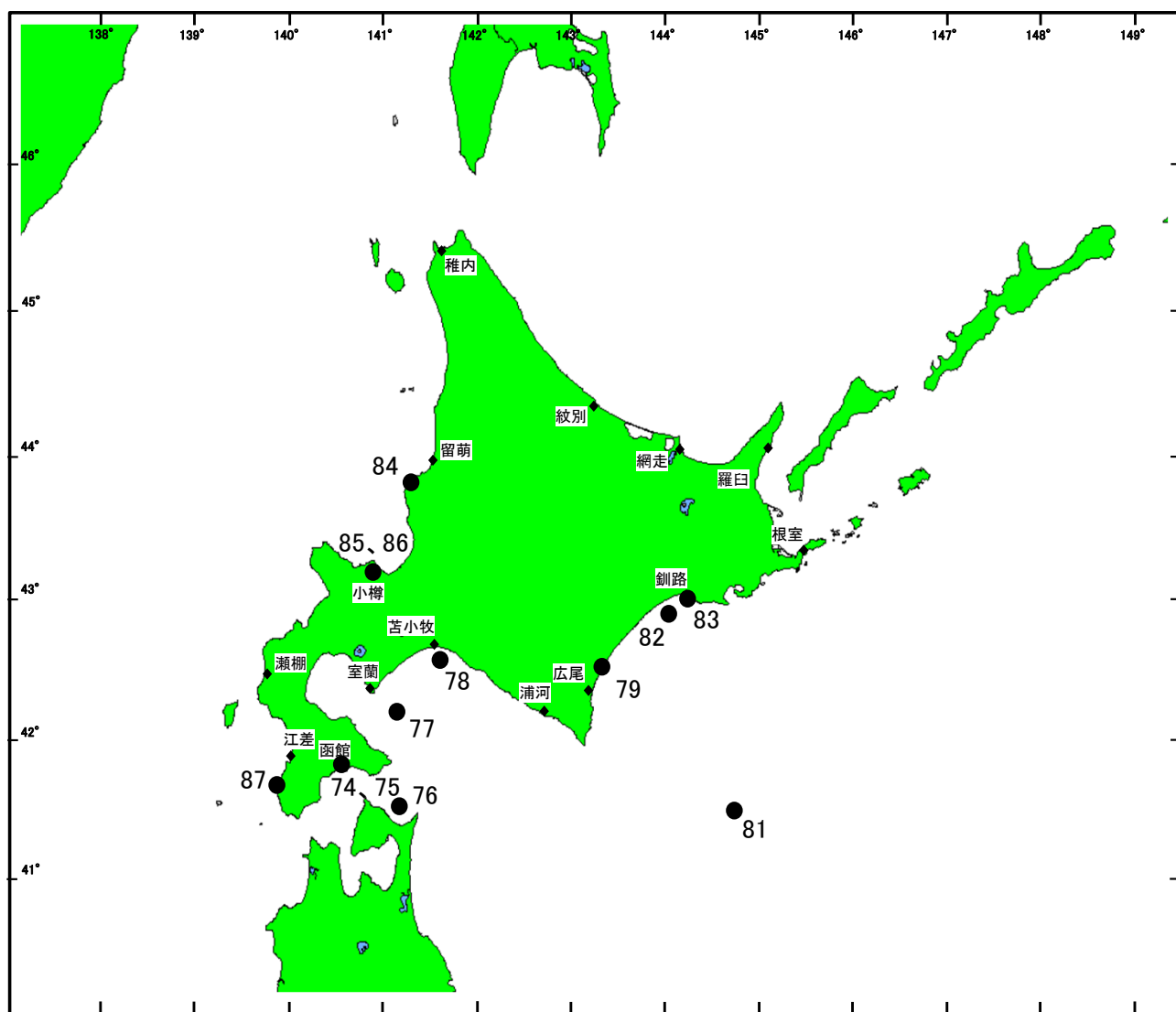
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

索引図



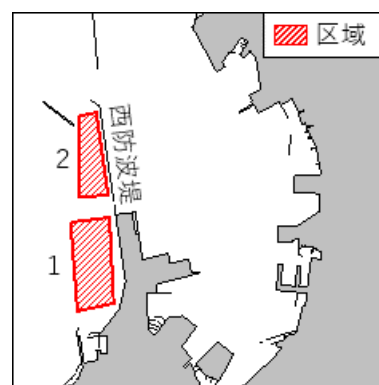
※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ80項については本項を参照ください。

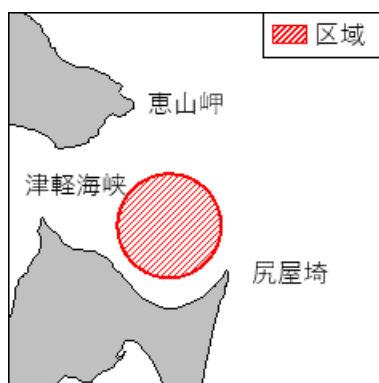
6年74項 北海道南岸 ー 函館港、第4区及び第5区 救難訓練
 下記区域で、回転翼航空機による救難訓練が実施される。
 期 間 令和6年3月5日、6日、11日、15日、26日、29日
 1045～1145、1400～1630
 区 域 41-48-15.7N 140-41-56.3E
 を中心とする半径150mの円内
 備 考 吊り上げ訓練を行う
 海 図 W6
 出 所 函館航空基地



6年75項 北海道南岸 ー 函館港、第6区 小型船舶操縦訓練
 下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。
 期 間 令和6年3月7日～12日 0900～1600
 区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 41-47-02N 140-41-47E
 (2) 41-47-03N 140-42-04E
 (3) 41-46-35N 140-42-06E
 (4) 41-46-32N 140-41-50E
 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (5) 41-47-37N 140-41-51E
 (6) 41-47-38N 140-41-58E
 (7) 41-47-11N 140-42-04E
 (8) 41-47-10N 140-41-51E
 備 考 訓練中、各区域内に浮標3基設置
 海 図 W6
 出 所 函館港長



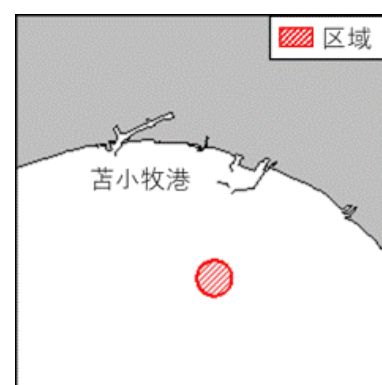
6年76項 北海道南岸 ー 恵山岬南南東方 救難訓練
 下記区域で、巡視船及び航空機による救難訓練が実施される。
 期 間 令和6年3月5日（予備日6日） 1545～1805
 区 域 41-32-15N 141-17-31E
 を中心とする半径7海里の円内
 備 考 吊り上げ訓練及び照明弾投下を伴う
 海 図 W10-JP10
 出 所 函館航空基地



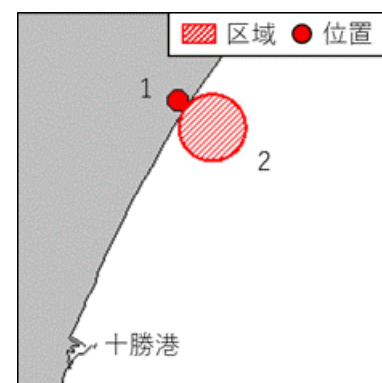
6年77項 北海道南岸 — チキウ岬南東方 照明弾発射訓練
 下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。
 期 間 令和6年2月28日(予備日29日)0800～1700
 区 域 42-08.5N 141-18.0E
 を中心とする半径5海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗を掲揚
 海 図 W1030-JP1030
 出 所 室蘭海上保安部



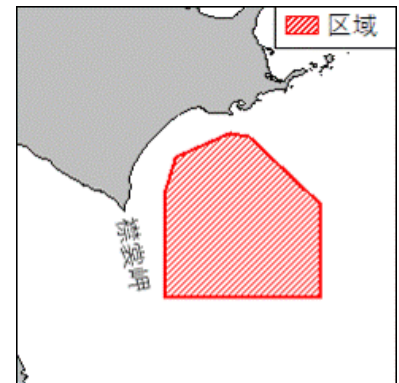
6年78項 北海道南岸 — 苫小牧港南方 照明弾発射訓練
 下記区域で、巡視艇による照明弾発射訓練が実施される。
 期 間 令和6年2月29日(予備日3月5日)1700～1900
 区 域 42-30N 141-45E
 を中心とする半径1海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗を掲揚
 海 図 W1034-JP1034
 出 所 苫小牧海上保安署



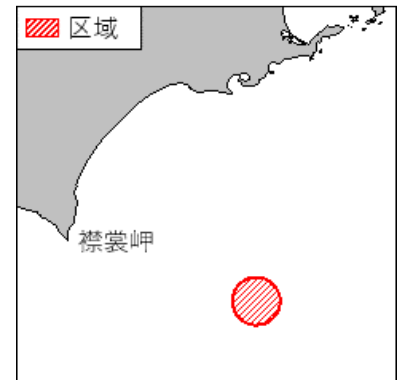
6年79項 北海道南岸 — 十勝港北東方 ロケット打上げ
 下記区域で、ロケット(全長約1.8m、重量約24.5kg)の打上げが実施される。
 期 間 令和6年3月3日(予備日4日、5日)1045～1200
 区 域 1 打上げ位置
 42-30-00N 143-26-30E
 2 落下区域
 42-28-43N 143-28-43E
 を中心とする半径3kmの円内
 備 考 警戒船配備
 海 図 W1032-JP1032
 出 所 宇宙航空研究開発機構



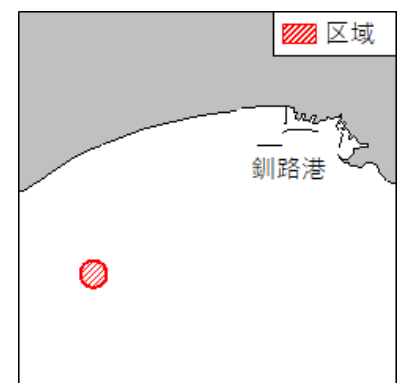
6年80項 北海道南岸 — 襟裳岬東方 水路測量
 下記区域で、探査船「たんさ(13,782t)」による水路測量が実施される。
 期 間 令和6年3月6日～5月14日
 区 域 下記7地点を結ぶ線により囲まれる区域(予備調整区域を含む)
 (1) 42-44N 144-44E
 (2) 42-42N 145-00E
 (3) 42-00N 146-00E
 (4) 41-00N 146-00E
 (5) 41-00N 143-49E
 (6) 42-07N 143-49E
 (7) 42-29N 143-58E
 備 考 測量中、ストリーマケーブル10本(長さ約7,200m、幅約1,700m)をえい航
 ストリーマケーブル末端に、灯付浮標(レーダー反射器付)を設置
 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 警戒船配備
 海 図 W1070
 出 所 第一管区海上保安本部



6年81項 北海道南岸 — 襟裳岬東南東方 照明弾投下訓練
 下記区域で、航空機による照明弾投下訓練が実施される。
 期 間 令和6年2月23日(予備日24日～29日) 1330～1730
 区 域 41-30N 145-00E
 を中心とする半径10海里の円内
 海 図 W34
 出 所 千歳航空基地



6年82項 北海道南岸 — 釧路港南西方 潜水訓練
 下記区域で、潜水訓練が実施される。
 期 間 令和6年3月1日～31日 0800～1700
 区 域 下記地点付近
 42-54.0N 144-09.0E
 備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W1032-JP1032
 出 所 釧路海上保安部



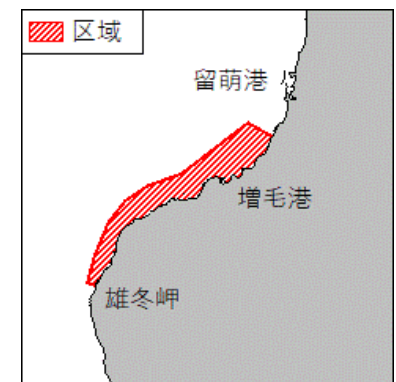
6年83項 北海道南岸 ー 釧路港、東区、第1区～第3区及び外港 潜水訓練
図に示す区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和6年3月1日～31日 0800～1700
備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
海 図 W31-JP31
出 所 釧路海上保安部



6年84項 北海道西岸 ー 増毛港北東方～雄冬岬付近 トド駆除作業
図に示す区域で、作業船による銃器を使用したトド駆除作業が実施される。

期 間 令和6年2月26日～6月30日 日出～日没
海 図 W1045
備 考 増毛港の港域内では実施しない
出 所 留萌海上保安部



6年85項 北海道西岸 ー 小樽港、第1区及び第2区 救難訓練
図に示す区域で、潜水土による救難訓練が実施される。

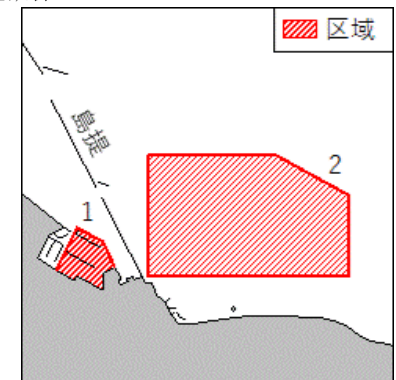
期 間 令和6年4月1日～令和7年3月31日（予備日を含む）
0900～2200
備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
海 図 W5-JP5
出 所 小樽港長



6年86項 北海道西岸 ー 小樽港、第2区及び付近 ヨット帆走訓練
下記区域で、ヨット帆走訓練が実施される。

期 間 令和6年3月9日～12月22日 日出～日没
区 域 1 図に示す区域(旧貯木場)
2 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域
(1) 43-11-36N 141-02-08E
(2) 43-11-36N 141-03-00E
(3) 43-11-24N 141-03-30E
(4) 43-11-00N 141-03-30E
(5) 43-11-00N 141-02-08E

備 考 警戒船配備
海 図 W5-JP5
出 所 小樽港長



6 年 8 7 項 北海道西岸 － 松前港北北西方 照射灯高さ変更（予告）

原口大岩照射灯は、下記のとおり高さが変更される。

変更予定日 令和 6 年 3 月 7 日（予備日 8 日）

位 置 41-36-04N 139-58-59E

高 さ （変更前） 6.3 メートル

 （変更後） 7.1 メートル

海 図 J P 1 0－W 1 0－W 1 1－J P 1 1

参照書誌 4 1 1 0 6 3 3 番

出 所 第一管区海上保安本部



電子海図等の利用実態に関する アンケートご協力をお願い

現在、世界の船舶では海のDX（デジタル・トランスフォーメーション）が進む中、海上保安庁においても次世代の電子海図の刊行準備などを進めています。

準備の一環として、皆様の電子海図や紙海図、アプリケーション等の利用状況を把握するため、電子海図等の利用実態オンライン調査を実施いたします。

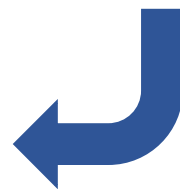
つきましては、以下のQRコードよりアンケートにアクセスいただき、調査のご協力をお願いします。所要時間は5分程度です。

アンケート実施期間：2024年2月20日～3月31日



©JCGF

ご協力よろしくお願いします！
アンケートはこちらから



URL: <https://forms.office.com/r/nb1UKzxeZC>

※アンケートの回答は、特定の個人が識別できる情報として公表されることはありません。

<問い合わせ先>

海上保安庁海洋情報部情報利用推進課
第一管区海上保安本部海洋情報部監理課

電話番号：03-3595-3614
電話番号：0134-27-6168
(内線：2510)